

第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画の策定について

1. 第2回佐賀市環境審議会後の修正点について

令和6年11月19日の第2回佐賀市環境審議会にて提出した「第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画（案）」について、委員の皆様のご意見等を反映し、以下の点について修正いたします。

(1) 温室効果ガス排出量と削減目標値の修正 (P5)

・温室効果ガス排出量の算定に使用している「都道府県別エネルギー消費統計」の2021年度確定版が2024年12月末に公開されましたが、1990年度に遡って数値が改められた等の理由により排出量及び削減目標値の再計算を行いました。なお、2013年度比の削減目標率（2030年度：53%減、2034年度：60%減）に変更はありません。

表1 部門別温室効果ガス排出量の削減目標 ()内は修正前

単位：t-CO₂

部門・分野		基準	温室効果ガス排出量及び2013年度比削減率							
		2013年度	2021年度(現況)		2030年度(中期)		2034年度(計画)		2050年度(長期)	
工 ネ CO ₂	産業	363,987 (365,827)	252,473 (250,099)	-31% (-32%)	218,500 (215,917)	-40% (-41%)	187,183 (184,902)	-49%	73,629 (71,856)	-80%
	業務その他	718,058 (727,406)	318,652 (318,629)	-56%	257,537 (257,541)	-64% (-65%)	220,447 (220,547)	-69% (-70%)	11,162 (11,174)	-98%
	家庭	519,152 (502,702)	234,814 (226,102)	-55%	175,896 (169,704)	-66%	150,563 (145,327)	-71%	4,988 (5,101)	-99%
	運輸	427,783 (428,891)	359,920 (360,642)	-16%	274,090 (274,790)	-36%	234,805 (235,318)	-45%	140 (138)	-99%
非工 ネ CO ₂	一般廃棄物* の焼却	34,556	40,775	18%	33,153	-4%	28,401 (28,391)	-18%	0	-100%
CH ₄ N ₂ O	その他	81,132 (81,131)	66,203 (66,202)	-18%	49,090 (49,089)	-39%	42,053 (42,038)	-48%	26,722 (26,709)	-67%
合計		2,144,668 (2,140,513)	1,272,837 (1,262,449)	-41%	1,008,266 (1,000,194)	-53%	863,452 (856,523)	-60%	116,641 (114,978)	-95%

【関連ページ】・P6（表2：2030年度における本市の排出削減対策の効果（概要））

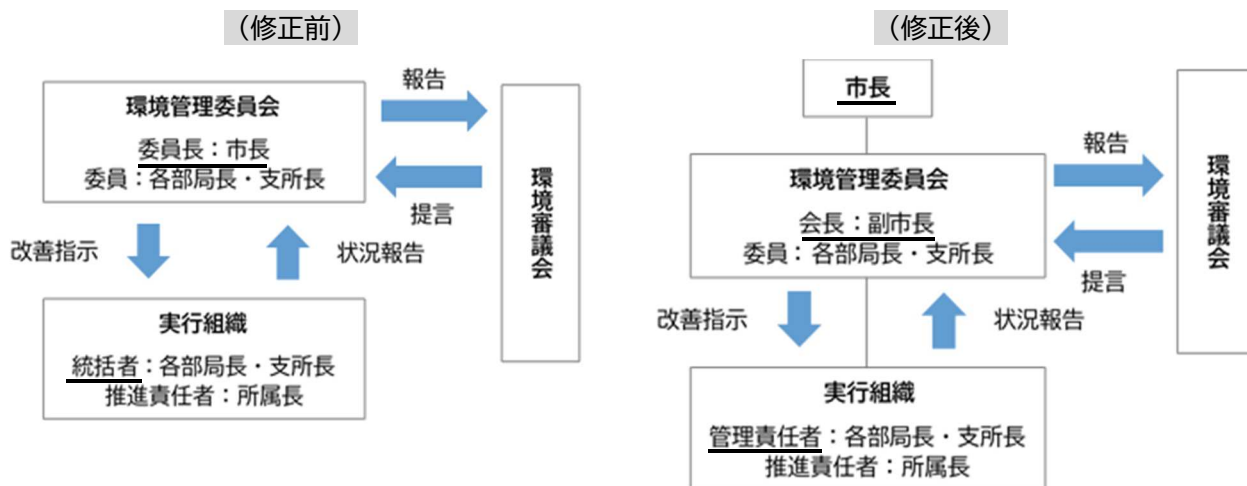
- ・P8～9（脱炭素ロードマップ）
- ・P25～30（佐賀市における温室効果ガス排出量等の現況）
- ・P48～49（暮らしのCO₂ダイエット）

(2) 佐賀市の主な動向の修正 (P20)

・ゼロカーボンシティさがし推進パートナー数の現在を、2024年12月末時点での数値(165)としました。

(3) 推進体制の修正 (P37)

・「図 28 本計画（事務事業編）の推進体制」において、市長をトップに位置づけし、環境管理委員会の会長を副市長に修正しました。また、実行組織では、部局長・支所長を統括者から管理責任者に名称を変更しました。



(4) 施策の 2034 年度目標値の修正

・「都道府県別エネルギー消費統計」2021 年度確定版の公開等に伴い、施策の目標値を見直しました。

① 施策 I：再生可能エネルギーの導入と利用拡大 (P42)

2034 年度目標 再生可能エネルギー（電気）の導入量 209,000kW (208,000kW)

② 施策 II：脱炭素型ライフスタイル・脱炭素経営の推進 (P44)

2034 年度目標 市域のエネルギー消費量削減率（2013 年度比） 42%減 (43%減)

(5) 自動車に関する削減対策等を追加 (P50)

・前回の環境審議会において、「暮らしの CO2 ダイエット (P48～49)」に自動車に関する削減対策と効果の追加についてご意見をいただきました。当該資料は家庭部門であるため、次項に以下の内容のコラムを追加しました。

自動車から排出される CO₂ の削減

本市では、自動車によるガソリンの消費に伴い、一世帯当たり年間 850kg の CO₂ を排出しています。市域全体における自動車（ガソリン、軽油、LPG）からの排出量は、市域から排出されるエネルギー起源 CO₂ の約 31%を占めています。

運転マナーや公共交通機関等の利用を心がけるだけでも CO₂ の排出削減につながります。

エコドライブの効果（乗用車 1 台 1 年間当たり）

ふんわりアクセル
「e スタート」
194.0kg-CO₂ 削減
11,950 円のお得

加減速の少ない運転
68.0kg-CO₂ 削減
4,190 円のお得

早目のアクセルオフ
42.0kg-CO₂ 削減
2,590 円のお得

出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト 家庭でできる省エネ」

(6) 施策の体系の修正 (P41、P55)

・適応策Ⅲ：自然生態系中の「●東よか干潟の保全活動の推進」を「●東よか干潟の環境保全及びワイズユースの推進」に修正しました。

(7) 主な取組の修正

・担当課からの意見等により、主な取組に関する説明文を以下のとおり修正しました。

①緩和Ⅲ：脱炭素型のまちづくり【(4) 森林環境の保全】(P52)

<p>(修正前)</p> <p>木になる紙の利用・普及促進</p> <p>本市が全国的に先駆けて取り組み、環境大臣賞を受賞した「木になる紙」の導入を継続し、市民や事業者等に対し普及促進を図ります。</p>		<p>(修正後)</p> <p>木になる紙の利用・普及促進</p> <p>本市が全国的に先駆けて取り組み、環境大臣賞・<u>農林水産大臣賞・奨励賞</u>を受賞した「木になる紙」の導入を継続し、市民や事業者等に対し普及促進を図ります。</p>
<p>(修正前)</p> <p>森林資源を活用したカーボン・オフセットの推進</p> <p>市有林整備による CO₂ 吸収量をクレジット化・販売し、木になる紙の使用による CO₂ 削減分クレジットを市域から排出される CO₂ と相殺（オフセット）します。</p>	→	<p>(修正後)</p> <p>森林資源を活用したカーボン・オフセットの推進</p> <p>市有林整備による CO₂ 吸収量をクレジット化・販売するとともに、「木になる紙」の調達により取得した <u>CO₂ 削減分クレジット</u>を市域から排出される CO₂ と相殺（オフセット）します。</p>

②緩和Ⅳ：廃棄物の発生抑制・資源循環の推進【(1) 3Rの推進啓発】(P53)

<p>(修正前)</p> <p>ごみ排出事業者への指導</p> <p>ごみ搬入時の分別の適正検査及び指導、「事業系一般廃棄物の減量に関する計画書」の作成義務付けなどを通じて、事業系ごみの減量化を推進します。</p>	→	<p>(修正後)</p> <p>ごみ排出事業者への指導</p> <p>ごみ搬入時の分別の適正検査及び指導、<u>多量排出事業者</u>に「事業系一般廃棄物の減量に関する計画書」の作成義務付けなどを通じて、事業系ごみの減量化を推進します。</p>
--	---	---

③適応Ⅰ：農林水産業 (P55)

<p>(修正前)</p> <p>①有明海の漁業者への情報提供支援</p> <p>県で計測している海況・気象データを漁業者に情報提供するなどの支援を行います。</p>	→	<p>(修正後)</p> <p>①有明海の漁業者への情報<u>収集</u>支援</p> <p>漁業者に提供される海況・気象データの<u>情報収集</u>への支援を行います。</p>
---	---	---

④適応Ⅱ：水資源・水環境 (P55)

<p>(修正前)</p> <p>①水の重要性に関する知識の普及啓発</p> <p>渇水時における水の有効利用を促進するため、水道出前講座や施設見学、水道週間等の実施により、水の重要性の啓発を行います。</p>	→	<p>(修正後)</p> <p>①水の重要性に関する知識の普及啓発</p> <p>水道出前講座や施設見学、水道週間等を通じて、<u>水の重要性と有用利用</u>に関する知識の普及啓発を行います。</p>
---	---	--

⑤適応Ⅲ：自然生態系 (P55)

<p>(修正前)</p> <p>①「東よか干潟」の保全活動の推進</p> <p>「東よか干潟」の保全と活用を各主体と協働で推進します。</p>	→	<p>(修正後)</p> <p>①「東よか干潟」の<u>環境保全及びワイズユース</u>の推進</p> <p>「東よか干潟」の<u>環境保全とワイズユース</u>（<u>賢明な利用</u>）の取組を各主体と協働で推進します。</p>
--	---	---

(8) 軽微な修正

- ・レイアウトの修正、誤字脱字の修正など

2. パブリックコメントの結果について

- ・募集期間：令和7年1月8日（水）～令和7年2月6日（木）
- ・閲覧場所：環境政策課、各支所の総務・地域振興グループ、行政資料コーナー（本庁2階）、市立公民館、市のホームページ
- ・提出者：0人